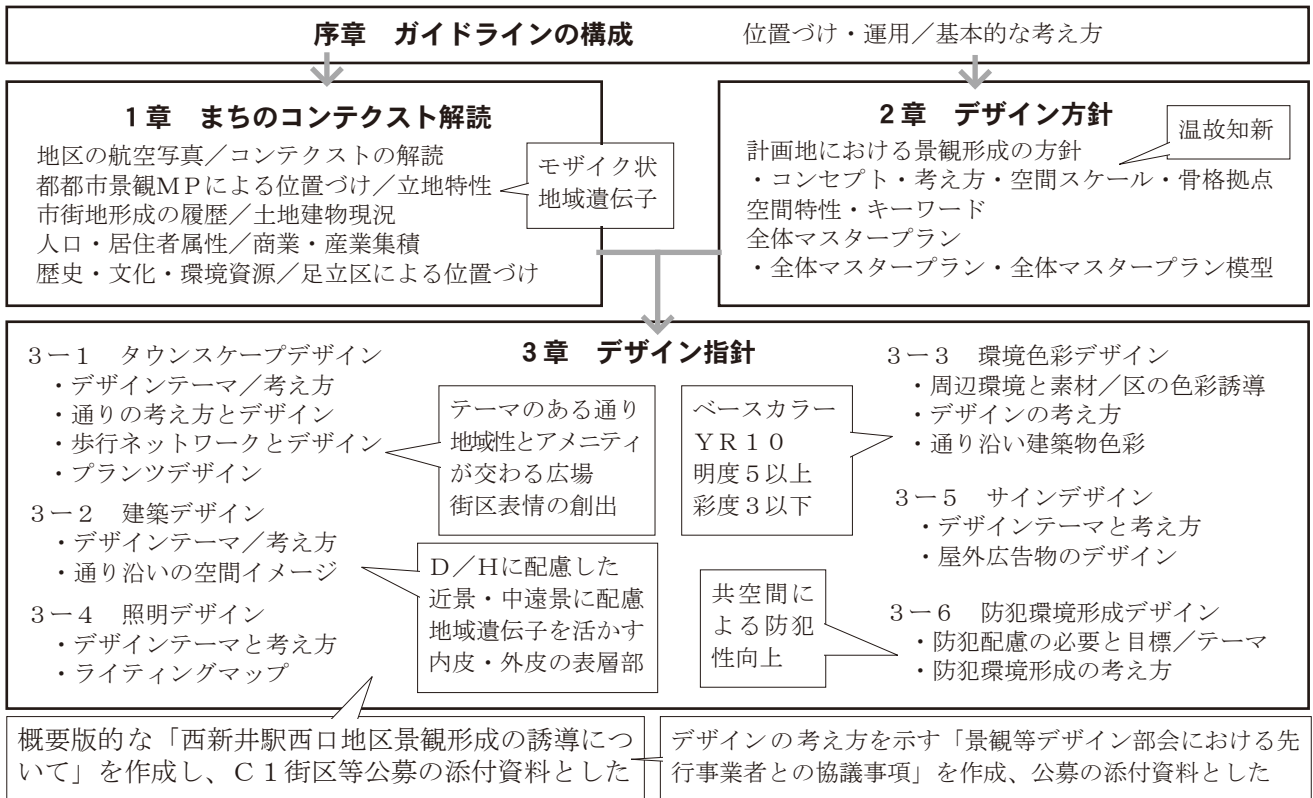
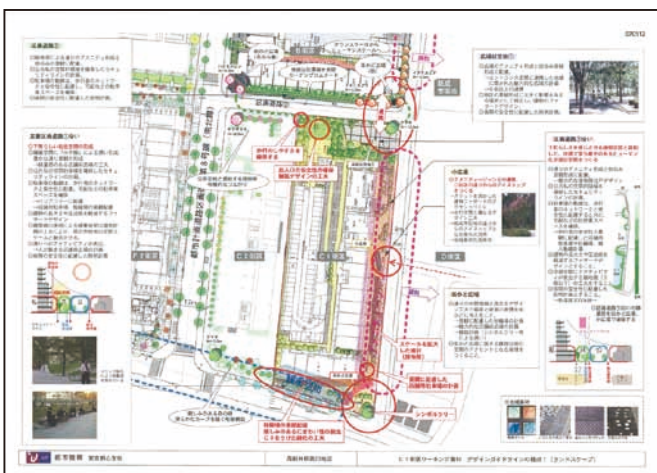


業務報告の概要：西新井駅西口地区に係る景観形成その他検討業務その3

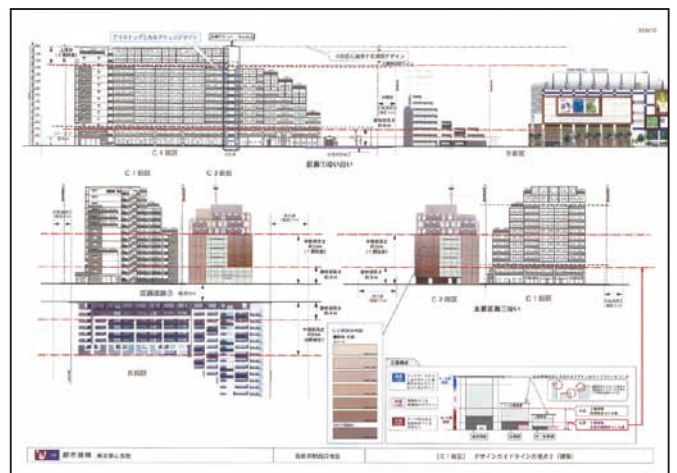
- 目的：西新井駅西口地区 10ハケル9 街区のマスタープラン及び景観ガイドラインの作成、公募資料、公共団体等との協議・調整などの一連の業務である。公募順は、G街区→F 1 街区→C 2 街区→F 2 街区→B 街区→E 街区→C 1 街区→A 街区であり、今回業務は、公募資料及び配置検討はC 1 街区、模型は全体及び全街区、デザイン部会や公共団体との調整は、A 街区を除く全ての街区を対象としている。
- 内容：機構コンセプト「温故知新のまちづくり」や、景観に係る足立区との覚書「景観形成のあり方」、及び地区計画を基に、事業者提案を受け止め、目指す空間像・空間イメージに見合う景観誘導及び公共団体等との調整などを行った。こうした誘導のベースとなるのが、景観ガイドラインであり、タウンスケープ、建築、照明、サイン等の各デザイン指針及びデザインシートを作成し、デザイン部会等を通して、事業者提案への具体的な設計調整を行った。
- 景観形成デザインガイドラインの内容



○景観誘導のためのC 1 街区のデザインシート



ランドスケープシート：隣接するC 2、B 街区との連携や、要素のリレー、通りの連続性、街かど広場づくり、周辺市街地との調和などを誘導



建築シート：通りの連続立面によって、基壇部の呼応や3層構成の考え方を誘導（他にデザイン強度のシートがセット）